

### 第3回真田地域協議会 会議録

日 時 平成19年7月18日(水) 午後7時から午後9時20分まで  
会 場 真田地域自治センター3階 301会議室  
出席委員 一本鎗武志委員、内田雅久委員、大久保秀則委員、桑田まなみ委員  
小金敏展委員、小林友美委員、坂口恒子委員、佐藤和雄委員  
佐藤公至委員、花岡静枝委員、宮下蘭子委員、武捨純子委員  
村本貴代春委員、山崎寿雄委員  
欠席委員 飯島功委員、上原和彦委員、清水潤委員、堀内美子委員、三井勇二委員、  
山崎隆喜委員  
市側出席者 小市センター長、センター全課長  
柳沢生活環境係長、松木主査  
渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

- 1 開会(佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ(会長欠席のため佐藤副会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ(小市センター長)

#### 4 会議事項

##### (1) 真田地域図書館施設整備について【資料1】

(副会長)

会議事項に入ります。真田教育事務所長さんから説明をお願いします。

(教育事務所長)

- 真田図書館の建設場所・規模等検討資料〔資料1〕の説明 -

次の3案から場所(環境)・規模(建設改修)・維持管理費の比較

第1案 自然豊かな環境の地に建設した場合(真田図書館適正規模(案))

第2案 自然豊かな環境の地に建設した場合(旧真田図書館基本計画規模)

第3案 真田地域自治センター空きスペースの3階部分を利用した場合

(副会長)

只今の説明に対する質問や意見ををお願いします。

(委員)

資料の図面に建設規模(面積)を落とした場合は、どの程度の大きさになるのか。

(委員)

第1案の建設面積1170㎡は、イメージ的には、テニスコート半面くらいと考えてよい  
か。

(教育事務所長)

面積的には(図面上の)屋外ゲートボール場部分2面くらいの規模と考えていただき  
たい。また、お示した運動公園内の空きスペース部分のどの位置に建設したらよいの  
かも検討していただきたい。

(委員)

自治センター3階の空きスペースを利用する案の説明があったが、旧町当時に庁舎は、6万冊の蔵書を入れる構造をもたないので、庁舎を図書館とする場合は1階部分としなければダメではないかという説明があったと思う。庁舎3階の空きスペースにとする場合、庁舎を補強する必要があるのではないか。

(教育事務所長)

平成15年の旧基本計画(別紙補助資料2)の中で、2階部分を改修し利用する場合については、蔵書5万冊(50t)・その他書架、家具等(10t)に十分耐え得るとされています。3階部分を使用した場合の可否については業者等に問い合わせた上で次回に報告します。

(委員)

自治センターの空きスペースを使った場合のデメリットは多い。センターの空きスペースは、将来に向けて別の使い道を考えたほうがよい。したがって、図書館は新しい環境の地に建設したほうがよい。

運動公園のテニスコートに隣接して建設する場合のデメリットとして、テニスコート利用者の声がうるさいのではという説明があったが、そんな心配の必要はない。テニスに訪れた方も寄っていけるような図書館の環境をつくれればよい。

(委員)

自治センターの空きスペースを使うことについて反対です。基金約3億円を有効に使った複合的な施設として、誰でも立ち寄れる新しい図書館を建設してもらいたい。

(委員)

資料には文化会館周辺に建設した場合は「用地取得必要」とした記述がある。所長の説明からは用地取得の必要はないと理解したがどうということか。

(教育事務所長)

文化会館周辺にも私有地があり、個人の土地を一部取得する建設の構想を立てる場合には「用地取得必要」という意味です。市の所有地(運動公園内)を使用して建設するのか、または、私有地を一部取得して建設するのかといったことも協議会のなかで議論していただきたい。

(委員)

庁舎の空きスペースを使うことは難しいと考える。上田の本庁舎も手狭になっていると聞く。例えば、本庁舎での会議を真田センターの会議室で開催するようなセンターの活用方法は考えられないか。

図書館の建設場所については、屋内ゲートボール場横の上段部分を利用すれば、テニスコートから離れるのでよいのではないか。

(副会長)

具体的な場所についての意見もありました。他にどうでしょうか。

(委員)

テニスコート横でなく、石積の部分を整地して屋内ゲートボール場横の上段部分も利用して建設する意見に賛成です。その場合、隣接する私有地は建築業を営んでいる方の仕事場だと思うが、騒音等の心配はないのか。

(教育事務所長)

ご質問の私有地は、ちょうど教育事務所の前になります。私が仕事をしている際に、騒音など気になったことはありません。ただ、し尿を扱う施設がその上にあり、その臭気については多少気になりますが、建設する位置によって対応できるものと思います。

(委員)

自治センターの空きスペースを有効利用することが住民の希望ではないか。住民の関心は、建設後13年しか経過していないセンターの空きスペースをどう使うかにあると

私は思う。これからセンターの職員数は、減ることはあっても増えることはない。今後はさらに空きスペースは増えると予想される。住民負担が重くなっていく時代、新しい図書館を建設することに対して住民の理解を得られるかという疑問だ。部分的な補強をするなどしてセンターを利用すべきである。

(委員)

行政の最優先課題は、ものを言えない人たちや弱者といわれている人を救うことが一番のポイントと考える。暮らしに直結するものに対して最優先に手をさしのべ、アクションを起こさなければいけない時代。

本を読むことは、人の成長過程においての情操教育面で、いかに人としての完成度を高めるかを痛切に感じている。さらに「読み聞かせ」にも携わっており、その必要性も分かっている。地域が果たす間接的なサポートとして、本と関わる場を整備することはとても大切。また、私は真田の図書館を1年中利用している。このように本の必要性を十分認識している立場でいながらも、図書館は最低限の基本的施設としてお金をかけない計画が望ましい。蔵書が6万冊も10万冊も必要なく、上田や丸子の図書館から本をまわせばよいと思っている。本との関わりは、本の冊数やその保管場所の器でもない。

今までの議論のなかで、人件費を抑えようとするイメージを強く感じる。私としては建物のことはどうでもよく、図書館に関わる人的なセレクトが大切だと考える。らいてうの会などの女性問題コーナーを作ればといった意見もでてきているが、当初で作ってはみたけれどもずっとそのままといった図書館も多い。その時期の旬のコーナーを設けるなど、図書館職員の意欲的な取り組みこそがすばらしい図書館としての空間を作り上げるものとする。文化活動スペースは造らないとした案には賛成。椅子と机さえあればいろいろ工夫していかにようにもイベントなどができる。

本は必要だと思っている立場でも、最優先はお金の節約と考える。

基金の仕組みについて分からない部分がある。この図書館基金を節約して残したとしても、他の目的に廻せないのであれば、使うしかないとする議論になる。基金を有効に使ってもらいたいとの期待から節約してほしいとする意見を言ってきたが、基金は図書館建設だけにしか使えないのか。

(委員)

箱山町長が2期目に立候補する際に「情報処理および図書館の充実」という公約を掲げて当選した。その後真田町議会で基本条例が可決され、以後毎年計画的に基金を積み上げてきたと聞いている。

仮にセンター庁舎を活用すればそんなに費用はかからない。この基金は、ひも付きなのか。他の目的に回せるのか。

(センター長)

合併協議のなかで、図書館建設基金のような特別の目的を持った基金については、新市でも受け継いで地域のために使われることが約束されています。したがって、この基金については真田地域の図書館整備以外の目的には使えないという縛りがあります。

仮に3億円のうちの2億円を図書館整備に使ったとすれば、その基金の目的が達成されたことになるので、残り1億円については一般財源化され、基本的に市全体で使われるお金となります。

(教育事務所長)

旧真田町が合併する前にすべり込みで図書館建設という大規模な事業を行うことは合併を目にした段階でよくないという考えから、新市の建設計画に掲載し、新市の全体の中で検討することになった経過があります。

(副会長)

図書館建設は、旧真田町時代からの計画であるので、旧真田町議会でも十分論議され

た上で基金が積み上げられている。協議会としては、図書館建設の是非という話ではないと思うので、図書館を造ることを前提とした話し合いをすべきと考えるがいかがでしょうか。

(委員)

真田保育園やいずみ幼稚園では、頻りに運動公園周辺にお散歩に行き、虫や木の実などを採ったりして遊んでいる。そんなときに気軽に図書館に入り、図鑑で調べられるような図書館を屋内ゲートボール場の横に建設してほしい。子ども専用のスペースには、一般の方とは別の入口を設けて、いつでも気軽に入ることのできる図書館を造ってほしい。

(委員)

次回には協議会の意見を決定するとしたら、センター庁舎につくる案と市有地につくる案の2案がある。真田地域の40代から60代の人たちは、新たに図書館を造ってどんな意味があるのかといった感じを持っている方もいると思う・

私たちは、そのような意見を和らげて、図書館を建設しなければいけないと思っている。

整備する場所については、非常に難しい問題であるのでもっといろいろな方のご意見を聞いたほうがよいのではないかと。

(委員)

この基金を有効活用するために新たな場所に建設してほしい。地域の住民が建設に対してどれだけ賛成してもらえるのか、また、図書館の必要性を認識してもらえるのか。が大切。

以前「図書館なんて」といわれたことがある。

建設場所は、空いている市有地を利用することが望ましい。そして、大人から子どもまでみんな集える憩いの場所としてもらいたい。そのためには住民のみなさんに図書館に対してもっと関心を持ってもらいたい。

(委員)

建設するとしたならば、いかに真田地域のみなさんに納得いただき、また、できた後は維持管理費をいかに抑えて運営していくのかを考える必要がある。箱物を建てたはいいが維持管理に多大な出費がかかるとした轍を踏まないようにしてほしい。やはり、図書館はつくらなければいけない。

(委員)

当時の図書館建設整備研究員会で他の図書館をいくつも視察して感じたのは、司書の役割の大事さだ。ある図書館では、かごを背負ったお年よりが気楽に図書館に入ってきた。これは司書の図書館運営の手腕によると感じた。「図書館なんて」と言っている方々に足を運んでもらえるような施設を建設すればよい。

空いている市有地があるのだから、旧役場庁舎の空きスペースを利用するのではなく新しい場所に新しい図書館を建設すべきである。

この基金は旧真田町時代に約3億円も積み上げたものですし、建設は旧真田町が町民に約束してきたことではないのか。

真田中学の子どもたちが高校受験で勉強する場所がないという話も聞いている。また、お年寄りも足を運べるような地域のコミュニケーションの場としての意味も考えてほしい。

合併後に他地域ではいろいろな建設事業が行われている。だからということではないが、真田地域にも地域にとって大切な施設を建設すべき。

(委員)

私の所属する団体の何人かに聞いてみたが、「なんで図書館なの」といった意見が多か

った。しかし、私も含めてほとんどの住民は、旧真田町時代から図書館建設に取り組んできた経緯や、この目的のために積み上げられてきた基金の存在を知らないのではないが、せっかく税金を積み上げた地域の基金なのだから、この図書館建設のために有効に使った計画をお願いしたい。

(副会長)

協議会としての結論は次回に持ち越します。貴重なご意見をいただいたが、いつ頃までに建設するとした内容も含めて次回は議論したい。どの場所に、どの程度の規模、いつ頃までに建設するのかを次回はまとめたいと思います。

(委員)

議論は尽したと思う。建てるのか、空きスペースを利用するのかをはっきり多数決で決めてもらいたい。

(副会長)

今回は、協議会としての方向性を出さなければいけないのでそのようになるかと思えます。

(センター長)

この図書館建設については、真田町時代からの大きな懸案事項であり、私ども事務方としてもその経緯に基づいてこのように提案させていただいています。理事者には、真田町時代からの経過を十分に伝えているつもりです。自治センターを改修する案と新たに建設する案のどちらが正しいとか間違えといったことではありません。新市の中で、真田地域にどうゆうものを整備したらよいかで考えていただきたい。図書館については施設ありきでなく中身であります。住民にどうゆうサービスが提供できるのか。どれだけ利用が増えるのか。また、それによって地域の輪が少しでも広がるということが図書館整備の一番大きな目的です。

多数決という話もありましたが、協議会は議会ではありません。できればみんなが納得したなかで意見をまとめるのが協議会のあり方ではないかと思えます。それが力となり、地域の意見として理事者に伝わるものと考えます。

(副会長)

センター長から説明があったようにこの協議会は、議決機関ではありません。多数決でなくて、みなさんの総意として意見を上げたいと思います。

前回から議論しているなかで、図書館をつくるとした方向性が見えてきたように感じます。各委員におきましては、地域のみなさんにも納得していただけるように意見をまとめられるようご協力をお願いします。

## (2) 廃棄物処理審議会の答申について【資料2】

(副会長)

事務局から説明をお願いします。

(市民生活課長)

-〔資料2〕上田市廃棄物答申書写しの説明-

廃棄物処理審議会の答申については、合併協議のごみ収集方法等の中で「合併時は現行のとおりとし、新市において審議会を設置の上、住民説明を十分に行い、合併後3年以内に上田市の例を基本に統一する」とされていることに伴い、昨年6月に審議会が設置され今年5月までに12回の審議を経て答申されているものです。現在、旧4市町村で廃棄物の取り扱いが異なっていますので、この答申書の内容に添って事務調整をしているところです。今後、地域協議会、自治会長会等に答申内容を報告させていただき、新し

い廃棄物の分別方法、排出方法について説明してまいります。

日程としては、今後市議会に条例案を提出し、議決をいただいたところで各自治会等に説明に伺い、来年4月から実施していきます。答申書の内容については、担当係長から説明します。

なお、本日の説明事項については、現在事務調整中であり、調整状況により微調整があるかもしれないことをあらかじめご承知おきます。答申内容と大きな変更があった場合については、改めて地域協議会に報告いたします。

(生活環境係長)

- 答申書の内容について説明〔資料2〕 -

答申事項

- 1 資源物の回収方法等の統一について
- 2 集積所ごみの回収方法の統一について
- 3 ごみ指定袋の統一について
- 4 資源物回収庫、ごみ集積所の設置方法等の統一について

(副会長)

只今の説明で質問はありますか。

(委員)

買い置きして残ってしまったゴミ袋についての対応はどうなるのか。

(生活環境係)

残った旧ゴミ袋については、新しいゴミ袋に交換する方向で調整しています。4月1日からの新しいごみの出し方への移行に伴い、新旧の袋の併用期間を設けたいとする意見もあり、現在議論しているところです。

新しいゴミ袋の販売は、3月中旬頃の予定ですので、交換は4月1日以降ということになります。交換に際しては、新旧ゴミ袋のサイズ等の違いがありますので、ゴミ袋の金額換算により新しい指定袋と交換したい意向です。交換期間については、期限を設けてみなさんをお願いすることになりますが、柔軟に対応するよう検討しています。

(3) 真田地域の広域避難場所について【資料3】

(副会長)

広域避難場所について事務局お願いします。

(地域振興課長)

-〔資料3〕真田地域の広域避難場所についての説明-《上田市地域防災計画から》

旧市町村の防災計画を参考に策定した上田市地域防災計画を中で、広域避難場所を指定しました。災害当初は各公民館に避難しますが、広範囲、長期に亘る災害時にはこの広域避難場所を設営することになります。

広域避難場所 全地区対象とした避難場所を含めた9箇所(真田地域内)

(副会長)

質問などありますか。

(委員)

菅平の場合は、菅平小中学校だけです。地域の住民だけならよいが、お客が来ているときが心配だ。

(地域振興課長)

災害の規模などによって対応が異なるわけですが、当面のところは旧真田地域の設定箇所を継続してまいります。

(委員)

9箇所に広域避難場所の看板を設置するのか。

(地域振興課長)

上田地域では設置されています。設置する方向で考えていきます。

(委員)

普段から目に触れる形にしておかないと、緊急時に大変ですので設置を強く希望します。

(委員)

真田公民館という名称について、真田公民館(真田文化会館)と真田自治会の真田公民館とが同じ名称となっている。緊急時に有線放送等を聴いた住民が間違える心配があるので何らかの対応をお願いしたい。

(地域振興課長)

名称については条例改正等に対応しなければならないが、有線放送等では、当面は真田公民館という名称の後に旧真田町文化会館と付け加えるか、真田町文化会館として放送します。

#### (4)その他

(委員)

Sネット(真田地域の男女共同参画グループ)から、拠点とする部屋を設置してほしいとの要望があるが検討してほしい。

(副会長)

本日は時間がありません。その案件が協議会として取り上げる事項とすれば、次回以降にまわしたいと思います。

#### 5 その他

(副会長)

次回の開催日程についてということで事務局お願いします。

(事務局)

真田地域の図書館施設整備に向けて、協議会としての意向を盆前にはまとめていただく方向で前回より進めていますので、8月6日の週に開催できればと事務局では考えています。委員のみなさんの予定をお聞かせいただきたい。

(副会長)

8月6日の週ということになると思いますが予定はいかがでしょうか。  
~次回開催日の調整~

(委員)

今回は図書館建設についての結論を出す大切な協議会になるのでできるだけ大勢の参加できる日に設定してもらいたい。

(事務局)

予定を連絡していただき、委員が一番多く出席できる日を設定いたします。

(副会長)

他に何かありますか。今回は全員が参加できるようご協力をお願いします。

#### 6 閉会(佐藤副会長)